

周波数再編アクションプラン(令和2年度第2次改定版)(案)に対する意見

該当箇所(ページ番号、項目等)	意見
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・本年5月に公表された「令和2年度改定版」の意見募集結果において、①7025～7125MHzに対する5Gの割当て可能性の検討は、既存無線システムの運用に配慮しつつ進める、②既存の4G周波数を5Gとしても利用可能とするための制度整備は、既存無線システムに配慮しつつ進める、③ダイナミック周波数共用の検討は、一次利用者(既存免許人)の運用が適切に保護されるよう、慎重に進める、④5.9GHz帯におけるV2X通信技術の導入に向けた検討は、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行う、⑤2K放送の映像符号化方式を高度化し、4K放送と同一トランスポンダに搭載する場合の技術的課題等の検証は、2K放送から4K放送への円滑な移行の検討に資するためのものであり、BS放送の現状等を踏まえて慎重に進める、との「総務省の考え方」が示されております。 ・「令和2年度第2次改定版(案)」の当該項目に対しても、上述の考え方が当然に適用されるものと理解します。
無線LANのさらなる高度化等に向けた対応(7ページ、22ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・6GHz帯(5925～7125MHz)への無線LANの周波数帯域拡張に係る技術的条件について、令和2年度中に検討を開始するとしていますが、同帯域では放送事業者が、放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しています。また素材伝送用の映像FPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っております。 ・放送事業者にとっては、固定局および映像FPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠です。無線LANとの間で共用検討等を行うのであれば、既存免許人の意見を十分に聴取したうえで、慎重かつ丁寧に進めるべきものと考えます。